

検討の視点(案)

- 1 衛星受信料について、現在どのような問題が指摘されているか。
- 2 衛星受信料を設定した当時と現時点で、異なる要素は何か。
 - (1) 普及状況の変化 (契約数は、1,300万を突破し、全契約の約35%を占める)
 - (2) 放送技術の進展 (デジタル化により個別の受信者を把握可能)
 - (3) 受信環境の変化 (パラボラアンテナの自己設置による個別受信から、共聴施設やCATVによる共同受信が中心へ)
 - (4) 視聴者ニーズの変化
 - (5) NHKの衛星放送の番組編成の変化
 - (6) NHKの衛星放送のチャンネル数、衛星経費の変化
 - (7) NHKの衛星放送の性格(難視聴解消、先導的役割)
 - (8) 民間衛星放送事業者との関係
 - (9) スクランブル化に伴う視聴者負担 等
- 3 衛星受信料の性格を見直す必要があるか。見直す場合に、どのような方法が考えられるか。
 - ① 現状維持
 - ② 地上契約との一本化
 - ③ スクランブル化
- 4 考えられる見直しの選択肢は、どのような効果・影響を伴うものであるか。
 - (1) 現在生じている問題を解決できるようなものか
 - (2) 「特殊な負担金」という受信料の性格に及ぼす影響
 - (3) 受信料(衛星付加受信料:945円)の水準に及ぼす影響
 - (4) NHKにより提供される衛星放送の性格に及ぼす影響
 - (5) 衛星放送業界に及ぼす影響
 - (6) 視聴者の負担に及ぼす影響 等